

15 調 査 課

(1) 保険医療機関等に関する定例的な調査等の調整・報告

概要

保険医療機関及び保険医療養担当規則等で定める定例報告の調整、保険医療機関等数の報告業務等を行っています。

(2) 指導部門が保有する情報の公開に係る調整

概要

近畿厚生局指導監査課及び府県事務所が保有する保険医療機関等の指定に関する情報、施設基準の届出に関する情報及び保険医等の登録に関する情報等の公開にあたっての調整業務を行っています。

(3) 保険医療機関等管理システムの運営

概要

調査課は、保険医療機関等の情報を電子データで管理する保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理業務を行っています。

また、保険医療機関等管理システムから、近畿厚生局管内の保険医療機関等の指定状況や施設基準の届出状況等に係るデータを抽出し、ホームページに掲載しています。